

※課税事業者の場合、売上高は
全て**税抜き**で記入してください。

別紙②店舗ごとの協力金支給申請額計算書：売上高方式

店舗名	
-----	--

※店舗ごとに作成し、当該店舗の支給額を支給申請書に転記してください。
※支給額の算定においては、テイクアウトやデリバリー等を除いた売上高を用いてください。
※売上高方式又は売上高減少額方式のいずれかを提出してください。

店舗ごとの協力金支給申請額計算書

県独自時短要請期間(10/1~10/14)

以下のフロー図の質問を基に、該当する計算方法を選択していただき、数値を入力してください。支給額等を必ずご確認のうえ、「上記内容で申請します」にチェックしてください。

【売上高方式】

※令和2年10月2日以降に開業の場合は「新規開業店特例」へ

中小企業ですか？	
※ 中小企業は、飲食業については資本金の額又は出資の総額が5,000万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が50人以下の会社及び個人。ただし、カラオケなどのサービス業については、資本金の額又は出資の総額が5,000万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人。	

はい	いいえ
令和元年又は令和2年いずれかの10月の売上高の合計は、2,583,323円(1日当たり83,333円)を越えますか？	売上高減少額方式をご利用ください

はい	いいえ又は不明								
令和元年又は令和2年いずれかの8月と令和3年の10月の売上高減少額が775万円(1日当たり25万円)を超えている場合は、売上高減少額方式も選択可能です。	<table border="1"><tr><td>協力日数(最長14日)</td><td>当該店舗の支給額</td></tr><tr><td>25,000円 × <input type="text"/> 日 = <input type="text"/> 円</td><td></td></tr><tr><td colspan="2">※定休日・休業日も支給対象です。</td></tr><tr><td colspan="2"><input type="checkbox"/> 上記内容で申請します</td></tr></table>	協力日数(最長14日)	当該店舗の支給額	25,000円 × <input type="text"/> 日 = <input type="text"/> 円		※定休日・休業日も支給対象です。		<input type="checkbox"/> 上記内容で申請します	
協力日数(最長14日)	当該店舗の支給額								
25,000円 × <input type="text"/> 日 = <input type="text"/> 円									
※定休日・休業日も支給対象です。									
<input type="checkbox"/> 上記内容で申請します									

支給額の計算が必要です。以下を記入して支給額を確定してください。 ※売上高等は全て 税抜き で記入してください。		
令和元年又は令和2年10月の売上高	令和元年又は令和2年10月の1日当たりの売上単価	
① <input type="text"/> 円	② <input type="text"/> 円	
① ÷ 31 日 × 0.3 = ②		
千円未満切上		
協力金の日額		
③ <input type="text"/> 円		
【下限2.5万円：上限7.5万円】		
協力金の日額	協力日数(最長14日)	当該店舗の支給額
③ <input type="text"/> 円	④ <input type="text"/> 日	⑤ <input type="text"/> 円
③ × ④ = ⑤		
※定休日・休業日も支給対象です。		
<input type="checkbox"/> 上記内容で申請します		

※シートには保護がかかっており、色付きのセル及びチェック欄(□)のみ入力可能です。

※□のセルで「チェック」と入力して変換すると、□が☑になります。